

日本語文法（史的研究）

梅林 博人

2016-2017年の研究動向を既刊論文等を編む図書、論集、雑誌論文の順で記す。

糸井通浩『日本語論の構築』（清文堂2017.7）は、「「体用」論と「相」—連歌学における—」「『手爾葉大概抄・手爾葉大概抄之抄』を読む—その構文論的意識について—」を含む論文・書評23本を掲載する。小林千草『幕末期狂言台本の総合的研究 大蔵流台本編』（清文堂2016.10）は、成城大学図書館蔵『狂言集』の性格を書誌・日本語学・表現論の面から解明。翻刻八点、「武悪」総索引も載る。田和真紀子『日本語程度副詞体系の変遷—古代語から近代語へ』（勉誠出版2017.5）は、程度副詞を「発見」「評価」「高程度」という特徴から考究し、その変遷を詳述する。服部隆『明治期における日本語文法研究史』（ひつじ書房2017.2）は、言語単位や文法に関する用語、概念の成熟を丁寧に調査、分析する。

各領域の論文13本を収める大木一夫・多門靖容編『日本語史叙述の方法』（ひつじ書房2016.10）には、福島直恭「行為要求表現「～なさい」の成立に関する一考察—日本語史記述における「視座」の確認—」、小柳智一「文法変化の方向と統語的条件」、青木博史「日本語文法史の再構をめぐって—「二段活用」の一段化」を例に—」、矢島正浩「否定疑問文の検討を通じて考える近世語文法史研究」等がある。福島論文は、従来の「中央の視座」の転換を試みるが、氏は「敬語史への新視点」（『日本語学』36-6,2017.6）でも従来の「進

歩史観」による敬語史記述の問題点を述べており、両論を読むと、視座、視点に囚われずに、久保蘭愛「鹿児島方言における過去否定形式の歴史」（『日本語の研究』12-4,2016.10）や駒走昭二「ゴンザ資料におけるカス型動詞」（同誌13-4,2017.10）にも注目すべきことを痛感する。

雑誌論文も活発で、まず、各表現形式の形成を考察する論考に、三宅俊浩「可能動詞の成立」（『日本語の研究』12-2,2016.4）、深津周太「「ちょっと」類連体表現の歴史—二つの型による機能分担の形成過程—」（同誌12-2,2016.4）、北崎勇帆「複合助詞「であれ」「にせよ」「にしる」の変遷」（同誌12-4,2016.10）、川島拓馬「文末形式「模様だ」の成立と展開」（同誌13-3,2017.7）がある。

また、格関連の論考には、松本昂大「古代語の移動動詞と「起点」「経路」—今昔物語集の「より」「を」—」（『日本語の研究』12-4,2016.10）、金銀珠「中古語の名詞修飾節における主語の表示—無助詞と「の」と「が」の相互関係—」（同誌12-4,2016.10）、服部紀子「江戸期蘭語学における日本語の格理解—『六格前篇』と『和蘭語法解』を比較して—」（同誌13-1,2017.1）があり、さらに、表現形式の解釈をする論考には、富岡宏太「中古和文の助詞カシ」（同誌13-4,2017.10）、半沢幹一「土左日記の指示表現をめぐる諸問題」（『共立女子大学芸学部紀要』62,2016.1）、同氏「土左日記の引用表現をめぐる諸問題」（同紀要63,2017.1）がある。具体例に拠って指示と接続の境界を説く半沢2016は刺激的である。

以上、該当論文の漏れにはご海容を願う次第である。（相模女子大学）

日本語文法（現代）

森 雄一

文法学と表現学の関わりの現在地点を
探る上で重要なシンポジウムが、表現学
会第54回全国大会（2017年6月）におい
て開催され、その成果が本誌第106号に
掲載されている。いずれの論考も、論者
がまずは自身のテーマとなる文法現象の
記述と意味づけを行い、そのもとで表現
学との関わりを論じるスタイルをとる。
早津恵美子「使役文にみられる恩恵授受
性」は、使役文と授受文の全体像を理解
する上でも有益であるが、恩恵授受事態
のうちには授受文で表現できないものが
あり、ある種の使役文が文法的な意味と
してではなく表現的な効果として、そう
いったすきまを埋めるものとして機能し
ているという指摘はきわめて示唆に富
む。木下りか「文学テキストと認識的モ
ダリティ形式」は、「らしい」と「ようだ」
の使い分けを視点人物からの距離感の違
いとする分析と、「ようだ」と「確言形」の
使い分けから、「ようだ」が「現実からの
浮遊感」を表すという分析が行われている。
認識的モダリティ形式についての独
自の意味分析をふまえたものであり、文
法論の展開としての表現論が優れた形で
実現している。また、「らしい」を自己に
対する表現として用いる場合、（認知言
語学の用語でいえば）「客体化」の表現効
果が出ていることの指摘は、評者として
は非常に参考になった。長谷部亜子「事
態把握と語り」は、コノウエとソノウエ
の前件・後件のあり方について手堅い論
証を行った上で、話者の視点からそれぞ

れどのように事態把握の形式が異なるか
を論じ、さらに語り論と接続している。
語り論は、表現学と文法学の接点として
最重要なものの一つであるが、新たな観
点がこの論考によってもたらされている。
上の3論考には、多門靖容の手際の
よいまとめと今後展開されるべき論点の
提示がシンポジウム報告の形で付されて
おり、参考になる。

現代語文法に関する2016・2017年の
大きな成果としては、藤田耕司・西村義
樹編『文法と語彙への統合的アプローチ』
（2016年5月・開拓社）と天野みどり・
早瀬尚子編『構文の意味と拡がり』（2017
年11月・くろしお出版）があげられる。
前者は、生成文法・認知言語学・日本語
記述文法の研究者がそれぞれの研究テー
マで著した論考とそれに対する異なるア
プローチの論者によるコメントの組み合
わせ15セットが収められている刺激的
な書物である。文法理論の現在を知る上
で最適なものであろう。後者は、「構文」
というタームを軸に13の論考が収録さ
れている。論者それぞれの「構文」観のず
れを理解することがこのテーマを自身の
問題として考えていく上で必要な作業
となる。語用論からみた文法現象の分析
もさらに重要になってくると考えられる
が、加藤重広・滝浦真人編『日本語語用
論フォーラム』2（2017年12月・ひつじ
書房）は新たな切り口を持つ論考を多く
収めている。なかでも、椎名美智「「さ
せていただく」という問題系」には多く蒙
を啓かれた。

（成蹊大学）

日本文学研究 (古典)

咲本 英恵

2017年に発表された研究成果の中から、和歌の修辞が持つ表現の豊かさに触れた論をいくつか紹介したい。

松田浩ほか編『古典文学の常識を疑う』(勉誠出版、2017.5)は、通説に対し新たな発想や視点を提供して刺激的である。大浦誠士「「枕詞は訳さない」でいいのか」(同書)は、枕詞が様式化する過程で分厚い意味を持つようになることを論じ、だからこそ枕詞は「訳したくても訳せない」という。しかし、主意とは異次元の「社会的古文脈」にあって、権威性・非日常性を装いつつ人々の共感を引き出し、歌の世界に巻き込んでゆく枕詞の力を論じる同氏「枕詞の古代性をどう見るか」(『国文学解釈と鑑賞』76-5、2011.5)や、人麿独自の枕詞が後代において様式化されながら多様なイメージや意味を付与されてゆくさまを捉える「枕詞と様式」(『上代文学会』118、2017.4)は、枕詞が喚起する多様なイメージが歌全体の意味の豊かさを保証することを示す。訳せない分厚いイメージを、我々はどう伝えることができるのだろうか。

序詞論として注目したのは、遠藤耕太郎「序詞における音と意味—ナシ族歌謡の「ゼンジュ」の実態から—」(『共立女子大学・共立女子短期大学総合文化研究所紀要』23、2017.3)である。中国少数民族・ナシ族の歌謡には「ゼンジュ」と呼ばれる和歌の序詞に似た修辞がある。その例として挙げられた「サンコウ鳥の尾が長いように、長い間お会いしませんで

した」という歌の一節は、たしかに百人一首に見える人麿の序歌を容易に想起させる。氏はゼンジュのありようと歌い手の意識を調査・取材した上で、ゼンジュにとって大事なものは、「音」の重なり(例歌で言えば「シャ」と、前句が後句の「比喻」となっていることだと指摘し、「意味以外の感動を表す音」と「比喻としての意味」の両方によって「心の感動を表現する修辞」であるゼンジュをモデルに、「風吹けば沖つ白波龍田山夜半には君がひとり越ゆらん」(『古今集』994)を、沖の白波が跳ねあがるように不安で沸き立つ心の状態が、夜中に龍田山を越えている男を思う女の心のイメージ的な比喻になっていると論じる。

植木朝子「中世歌謡の言葉とイメージ」(『日本文学』66、2017.7)は、三代集周辺時代には、「波が越す」という表現を伴って恋人の心変わりを意味する不吉な歌枕だった「末の松山」が、中世歌謡においては、「松」の常緑樹としての普遍性や長寿のイメージ、また和歌世界に「末の松山を波が越すことと変わらない心とを対置する歌い方」が登場したことによって、賀歌に用いられるようになることを論じる。和歌のイメージや伝承が歌枕に作用し、新たな歌が再生産されてゆくことを論じる錦仁「歌枕は存在するか—「末の松山」ほか—」(同上)も興味深い。

和歌の修辞は、様式化される過程で多様な意味を持つ表現形式となった。丁寧に訳さなくてはもったいない。音やイメージを言葉の奥に透かし見ることも大事だ。うすうす気づいていた気がするが、よくよくそれを理解する一年となった。

(流通経済大学)

日本文学研究（近代）

深津謙一郎

前回（『表現研究』103号）は原卓史による2013年～15年度のこの分野の動向紹介であった。そこで今回は、2016年以降の動向を紹介する。

最初に、日本近代文学会（編）『日本近代文学研究の方法』（ひつじ書房、2017年）に触れておく。「語り論」や「読者論」など、文学テキストを読むための26の切り口について、それが用いられるようになった経緯や、その歴史的検証と今後の展望が分かりやすく整理されている。約半世紀にわたる近代文学研究の歴史のなかで、これまで何が、どのように問題にされてきたか（逆に、何がネグレクトされてきたか）が概観でき、他領域の研究者にとっても格好のハンドブックである。

ところで、前掲書で「カルチュラル・スタディーズ」の項目を担当した瀬崎圭二が指摘するように、90年代末以降に現れた日本近代文学の「文化研究」が、当初の問題意識を徐々に薄めて、現状では「単に同時代の資料を参照しつつ文学テキストを解説するオーソドックスな方法として定着してしまったくらい」は否めない。前回の動向で原が指摘した、「同時代言説を参照し」、「作品のアクチュアリティを問う」「共時態研究の流行」も、おそらく同様の事態を指しているが、こうした“保守的”な動向は、若手研究者の研究環境を取り巻く制度的な諸問題が解決されないかぎり、しばらく続くのではないか。

そうしたなか、2017年10月の日本近代文学会秋季大会（於・愛知淑徳大学）で、言語学の成果を自らの物語論構築に積極的に導入してきた会員の中村三春と西田谷洋に加え、言語学から物語論にアプローチする浜田秀と橋本陽介をゲストに迎えたパネル発表「文学研究と言語研究のインターフェイス」が行われたことは特記しておきたい。あいにく校務のため出席できなかったが、四人の議論がどのように噛み合い、また、噛み合わなかったのか。今回の試みは、文学研究と言語研究の接合面を探るうえで、今後大きなメルクマールとなろう。

なお、上記パネルの登壇者である西田谷洋は、先日『村上春樹のフィクション』（ひつじ書房、2017年）を刊行した。とりわけ、表現細部の語彙やレトリックと物語全体の構成との関係を検討する「Ⅰ 修辞的構成」や、認知物語論の理論モデルをふまえ、物語がいかに提示されるかを検討する「Ⅱ 幻想の物語」の議論は、西田谷による言語研究との長年の対話の成果と言える。

いっぽう、言語研究の側から小説テキストの表現特性を明らかにしようとした試みに、石出靖雄『漱石テキストを対象とした語り言語の研究—『三四郎』『道草』を中心に』（明治書院、2016年）がある。三人称小説の地の文を、語り手が聞き手に対して語る言語表現と捉え、「語りの様相」に力点を置くその分析手法は、これまでジュネットの「焦点化」論を参照枠としてきた文学研究に一石を投じるものである。

（共立女子大学）

国語教育

植山 俊宏

2016年から2017年にかけての2年間は、学習指導要領改訂（2017年3月告示）のビッフォー・アフターの期間であった。

まず『実践国語研究』誌（岩崎淳他編集・明治図書・隔月刊）の特集名を見ると学習指導要領改訂への反応が見て取れる。「ゴールをめざして！課題解決力をつける言語活動」（2016.4/5）、「思いを伝える！主体的・協働的な書くことの授業のアイデア」（2017.12/1）、「主体的・対話的で深い学びにつながる授業と評価のアイデア」（2017.8/9）、「『交流』から『共有』へ対話的な学びを深める授業づくり」（2017.10/11）などが見受けられる。いずれも表現学習を含む論考・報告が多く掲載されている。

ついで『教育科学・国語教育』（明治図書・月刊）の特集名を見る。学習指導要領改訂過程を直接反映しており、2016年度は「アクティブ・ラーニング」が散見されるが、改訂後消滅し、「カリキュラム・マネジメント」や「資質・能力」、「主体的・対話的で深い学び」などが出現する。2017年後半から「話し合い」を含んだ特集が現れる。

国語教育学会の動向に転じる。まず日本国語教育学会の学会誌『月刊国語教育研究』の特集では、「機会と場を生かした書くことの指導」（2016.2）、「文集を育て文集から学ぶ」（2016.8）などが表現学習に関わるものである。「機会や場」という時空間や「文集」という成果物を取り上げている。

特集以外では、「書くことの学習指導における『編集』という言語活動の意味」（中村和弘2016.3）、「『改訂版』タキソノミー

を用いた意見文作成授業の省察」（木村里美2016.4）、「昭和戦前期のディベート実践に学ぶ—アクティブ・ラーニングに向けて—」（熊谷芳郎2016.6）、「学習材化における書き手の創造性の検討」（小林一貴2017.3）、「国語科教育にICTを導入する理由—「書くこと」の授業実践から—」（野中潤2017.6）、「『書くこと』の指導と学習に生きる振り返り—指導者が設定するモニタリングとしての自己評価—」（井口あずさ2017.8）などの論文に教育学、教育史、心理学の知見を援用・応用する方向性が見受けられる。

また全国大学国語教育学会の学会誌『国語科教育』掲載の論文においては、第79集（2016.3）の「小学校段階で討論を円滑に導入する方法の検討—討論において協同性を育むことの意義とその指導方法を中心に—」（北川雅浩）、「明治初期『會話』科成立の背景—熊谷辰太郎譯『訓蒙五條』（1873）を中心に—」（西本喜久子）、第80集（2016.9）の「低学年児童作文における相手意識の発生と機能—フォリナー・ライティングの国際比較—」（森田香緒里）、「書くことの学習の対話的構築と声の方略」（小林一貴）などが表現学に関わるものであった。

学会誌の書評等で取り上げられた著作では、『国語教育における話し合い指導の研究—視覚情報化ツールによるコミュニケーション能力の拡張—』（長田友紀2016.1 風間書房）、『発達モデルに依拠した言語コミュニケーション能力育成のための実践開発と評価』（山元悦子2016.2 溪水社）、『大学における文章表現指導—実践の記述と考察から指導計画の提案まで』（金子泰子2016.12 溪水社）、『国語教育実践の基底』（三浦和尚2016.12 三省堂）などが表現学に関わる。（京都教育大学）

日本語教育

鷺見 幸美

現在、日本語はもはや日本語母語話者だけのものではない。多様な言語文化背景をもつ人たちが、自己表現、相互理解のために、日本語を使用している。また、日本語を学習する場合は、従来の狭い意味での「日本語の教室」の中だけではない。地域や職場でも日本語が学ばれている。本誌における前回(第103号)、前々回(第97号)の日本語教育の研究動向でも、「やさしい日本語」の研究に注目して報告がされているが、2016年、2017年の2年間においても、多文化共生を目指した日本語教育研究は、関心度・重要度ともに高まりを見せている。

まず、日本語教育の社会的役割を問い、これから必要とされる日本語教育について議論を迫る書籍の公刊に注目したい。川上郁雄(編)『公共日本語教育学 社会をつくる日本語教育』(2017、くろしお出版)は、「人とことばと社会を視点に私たちがどのような社会を築こうとするのかを日本語教育を通じて探求していく実践の学」の総称としての「公共日本語教育学」を主張し、その可能性を議論する5つの講演、そのあり方を問う教育実践報告15本、その意義と中心的視点をめぐる論考2本が収められている。田尻英三(編)『外国人労働者受け入れと日本語教育』(2017、ひつじ書房)は、日本語学校、技能実習生、外国人看護・介護人材、留学生・高度人材、子どもといったテーマで、外国人労働者の受け入れに日本語教育がどのように関わっていくべきなの

か、現状と課題を論じ、問題を提起する8本の論考が収められている。

次に、「多様な言語文化背景をもつ子どもたちの日本語教育」研究を取り上げたい。文部科学省は、平成26年度から日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」としての日本語指導を編成・実施する制度をスタートさせた。日常会話に問題がなくとも、学習活動に取り組むために必要な日本語能力が不十分な児童生徒も対象としている。前掲の2冊の書籍においても「子ども」を対象とした日本語教育が論じられている。西川朋美・細野尚子・青木由香「日本生まれ・育ちのJSLの子どもの和語動詞の産出—横断調査から示唆される語彙力の「伸び」—」(『日本語教育』163、2016)、池田(三浦)香葉子「中国語を母語とするJSL生徒の語彙力調査—小・中学校教科書で使われる多義動詞に着目して—」(『日本語教育』166、2017)は、日本語を第二言語とする子どもの語彙習得状況を実証的に明らかにしている。中石ゆうこ・建石始「外国につながる子どもたちのための語彙シラバス」(森篤嗣(編)『ニーズを踏まえた語彙シラバス』くろしお出版、2016)は、中国にルーツを持つ小学3年生に対する日本語授業の授業記録に基づいて、学習参加のための重要語彙リストを作成している。語彙の習得は子どもの学習言語の習得において重要であり、これらの研究は教育現場に大きな示唆を与えるものである。今後も多文化共生社会実現に寄与する日本語教育研究の進展が大いに期待される。

(名古屋大学)

英語学

前田 満

英語学の研究分野は近年急速に多様化しつつある。とりわけ統語論分野では、20世紀末から構文文法(Construction Grammar)と呼ばれる潮流が新たに興隆し、現在までに膨大な研究成果が生み出されてきた。とくに A. Goldberg 氏の研究は国内でも広く紹介され、多くの研究者の注目を集めている。この流れについては、多くの読者諸氏がすでにご存知のことと思う。今回ご紹介するのは、構文文法それ自体ではなく、むしろ構文文法に関連した新たな展開である。

構文文法の潮流では、基本的に共時的(synchronic)な研究が志向されてきた。一方、近年にいたるまで通時的(diachronic)な研究はまれと言ってよい状況である。筆者は A. Goldberg 氏が2009年に来日した際に、通時的な構文研究の可能性についてどう考えているのか思いきって質問してみた。だが、その返答は、もっか通時の研究には関心がないとのがっかりするようなものだった。

だが、ここ十数年のうちに、海外では「通時的構文研究」とでも呼ぶべき研究の動向が生れてきて、研究が続々と発表されるようになってきた。コーパスなどの歴史資料を用いて構文の通時的発達を記述・説明する点は従来のフィロロジカルな研究と同じだが、それに構文文法の理論を加味した点が新しい。構文文法の理論を用いる利点は、構文の発達を意味論・統語論・形態論・語用論といった様々な角度から多元的に分析できる点で

ある。このようなアプローチは、歴史言語学の分野ではまさに画期的なものと言える。

さて、通時的構文研究をリードするのは、J.Bybee や E.C.Traugott といった大御所に加えて、G.Trousdale, M.Hilpert, H.De Smet といった若手研究者たちである。国内では、これらの研究はいまだ認知度が高くないが、海外ではしだいに勢いを増してきている。

この状況にかんがみ、構文の通時の研究に大きな可能性を感じる者の一人として、筆者はこの分野の研究を日本の研究者に紹介する機会を模索した。すると縁あって秋元実治先生(青山学院大学)の協力を得、2013年に論文集『文法化と構文化』(ひつじ書房)を刊行することができた。本書では、構文文法から通時的構文研究へと至る研究史にふれ、独自の構文化モデルを提案した。また、この論文集には、英語の多様な構文の通時的・共時の研究が収録されている。出版後、多くの方から様々な反響をいただき、筆者としてはまさしく幸甚の至りであった。

また、『文法化と構文化』から数年経過した2015年に、筆者は再び秋元先生とともに続編ともいえる論文集『日英語の文法化と構文化』(ひつじ書房)を出版した。その際、日本語学の分野で構文の通時の研究を精力的に進めておられる青木博史先生(九州大学)にも編集に加わっていただいた。これは英語学と日本語学のコラボレーションを目指した試みで、両分野の研究者が執筆に参加している。

末筆ながら、筆者としてはこの研究分野のさらなる発展のために今後も尽力するつもりである。(愛知学院大学)

認知言語学

野田 大志

◆本稿は、2016～17年の認知言語学的研究の中で、表現学の観点から意義があると思われる4点を取り上げる。◆①野呂健一(2016)『現代日本語の反復構文—構文文法と類像性の観点から—』くろしお出版：同書は、「Nの中のN」、「VにV」等、約20の反復構文について、豊富な実例に基づいて詳細な意味分析を行っている。個々の構文の精度の高い意味記述、構文間の相互関係の分析を含む反復構文の体系化の試みをはじめ、現代日本語(複合辞)の意味・文法研究に対する同書の記述的貢献は大きい。加えて、認知言語学の諸概念の理論的意義、有効性を強く裏付ける記述的研究とも言えよう。◆②大神雄一郎(2017)「近づいてくるクリスマス」と「やってくるクリスマス」：時間メタファーにおける“接近”の表現と“来訪”の表現について』『日本認知言語学会論文集』第17巻：同論文は、日本語時空間メタファーの成立基盤に関して、「Xが近づく」等の《眺望描写型の時間メタファー》、「Xに近づく」等の《主体移動型の時間メタファー》、「Xがやってくる」等の《客人来訪型の時間メタファー》という3分類を提案する。関連する諸研究への十分な検討を行った上で、時空間メタファー研究の新たな方向性を見出している。◆③瀬戸賢一(2017)「メトニミー研究を展望する」『認知言語学研究』第2巻：同論文はまず、メトニミーをめぐる欧米での研究史を概観する。また日本での佐藤信夫氏を端緒とするメトニ

ミー研究の伝統と現状も概観する。瀬戸氏は、シネクドキーをメトニミーの一種と見做す伝統的な見方の本質的な問題点を整理、検討し、改めて両者の峻別の妥当性を示す。そして定義の問題を、言語の仕組の解明に大きく貢献しうる重要な判断基準と位置付け、「メトニミーとは、ひとつの場の中で、認知的に際立ちの高いA(もの)でもって、それと隣接関係にあると想定されるB(もの)を指示するスピーディーな思考＝表現法である。」と規定する。メトニミー研究の来し方行く末を考える上で欠かせない論考であろう。◆④西村義樹他編訳(2017)『メンタル・コーパス—母語話者の頭の中には何があるのか—』くろしお出版：John R. Taylor (2012) *The Mental Corpus: How Language is Represented in the Mind*の翻訳である。人間の言語知識をコーパスに見立て、ある言語を記述するにはその言語を構成する諸単位(音、単語、コロケーション、構文等)についての大量の個別情報を取り込む必要があるという見解を、豊富な言語事実や実験結果に基づいて多角的に検証し展開する。同書は今後、堅実かつ妥当性の高い認知的アプローチを推進する上での重要な指針となろう。なお全ての事例の丁寧な和訳、豊富な訳注、詳細な解題により、原著の意義や魅力に真に迫れる訳書となっていることも特筆すべき点である。◆以上4点は、考察対象や分析手法は異なるものの、いずれも言語記号の組み合わせにより創発される様々な表現効果(修辞効果)への実証的な探究に重要な示唆を与えるものである。

(愛知学院大学)

修辞学

柳澤 浩哉

まず、ここ数年の収穫として二冊の翻訳書を紹介したい。一つは、サム・リース、松下祥子訳『レトリックの話 話のレトリック—アリストテレス修辞学から大統領スピーチまで—』（論創社、2014年）。本書は日本語で読める古典修辞学の解説書として最良のものであり、読みやすさ、情報の量、例文の豊富さなどで類書を圧倒している。特筆すべきは例文の質と量で、全編に引用文された質の高い例文に加え、独立項目として分析されるリンカーン、オバマ、ヒトラー、チャーチル、キケロ等々の分析が興味深い。内容がアリストテレスに偏り、理論の省略もあるが、幸い昨年は古典修辞学を丁寧に概観した論文が発表されている。荻野弘之「レトリックについて—その歴史と構造—」（『哲学科紀要』（上智大学哲学科）43号、2017年3月）。本論文はリースで手薄だったローマの修辞学にも詳しい。

もう一つの翻訳書は、ロバート・マッキー、越前敏弥訳『ダイアログ』（フィルムアート社、2017年）。脚本家向けに書かれたシナリオ作法であるが、せりふの技巧を論じた第一章は、質の高い修辞学書として読める。例えば、感情的な人間・積極的な人間・知的な人間、それぞれが好む語彙や文構造についての考察は、文法要素の修辞効果を研究したりチャード・ウィーバーを彷彿させ、サスペンス効果を高める掉尾文（最後にポイントを明かすせりふ）の分析はアリストテレスの興味と重なる。いずれも、様々

な素材の分析に応用可能な知見である。

日本語の文献に移ろう。西洋修辞学の論文は少ないながら着実に生産されている。ただし、大半が西洋古典の領域である上に、古典作品と修辞学理論を比較する内容が多く、本学会の興味と重なる論文は少ない。その中で、シェイクスピアのセリフ中の“action”のについて、この語が古典修辞学の五領域の最後に位置する「所作」を踏まえていた可能性を示し、新たな解釈を展開した次の論文は表現の観点から興味深い。鶴田学「行動という名前の病—近代初期英国の修辞学とシェイクスピアの名台詞—」（『福岡大学研究論集A 人文科学編』16(3)、2017年1月）。

認知言語学は野田大志氏による解説があるが、修辞学の観点から次を紹介したい。小松原哲太『レトリックと意味の創造性』（京都大学学術出版会、2016年）。分析の着地点を修辞的效果においた点、認知における換喩の重要性を例証した点などを高く評価したい。ただ、修辞的效果が意味のズレとして測られている点、修辞学的には残念である。修辞学では修辞的效果を、ある側面を誇張し他の側面を隠蔽する効果と考えるからである（つまり、強弱の差はあるが、全ての表現が修辞的效果を持つ）。小松原氏も換喩（隠喩ではない）の誇張効果に言及しているので、換喩から誇張効果を測る研究を待ちたい。方向は異なるが、次の論文も認知から修辞的效果に踏み込んでいる。廣田篤「クジラ構文」の意味構造と認知的な特徴に関する一考察」（『人間社会環境研究』（金沢大学大学院社会環境研究科）第34号、2017年9月）。

（広島大学）

文章・談話研究

石出 靖雄

2016年から2017年にかけての文章・談話研究は、基本的には2015年までの流れを引き継ぎ、さらに隣接する分野とも関わりながら発展をとげた。

まず、語り論が文学と言語学の立場から研究されたことが注目される。2017年日本近代文学会秋季大会では「文学研究と言語研究のインターフェイス」というパネル発表がなされた。その発表者の一人である橋本陽介の(2017)『物語論 基礎と応用』講談社は、ジュネット以来の物語論を現代に応用できるようにわかりやすくまとめている。日本語学では、安井寿枝「山崎豊子『船場狂い』に見られる視点」『表現研究』105、木下りか(2017)「文学テキストと認識的モダリティ形式一形式の選択と使用から見えるもの―」『表現研究』106が、小説における視点や文末形式について具体的なテキストを対象に検証している。

話し言葉の研究は、新しい考え方も提案され発展している。定延利之(2016)『コミュニケーションへの言語的接近』は、コミュニケーションを行動ではなく状況における影響の与え合いを意味するインタラクションとして捉えることにより、コミュニケーションにおける言語のあり方を明らかにした。泉子・K・メイナード(2017)『話者の言語学』くろしお出版は、談話を司る主体としての話者の重要性を指摘し、話者が場に応じて複数のキャラをもつことを具体的に論じた。キャラ・キャラクタについては、定延(2016)でも論じ

られており、金水敏等が指摘してきた役割語の研究が応用されている。

また、翻訳文に関わる研究も注目された。明治期の言文一致運動を経て近代文体が成立する過程において欧文翻訳の影響が指摘されているが、それを明らかにする翻訳語法や言文一致期に関する研究が多くみられた。齊藤美野(2017)「翻訳という言語接触と新しい文章の試み：明治期の文学翻訳の場合」『インターカルチュラル』15では、翻訳による言語接触が言語変化を引き起こし、言文一致に影響を与えたと指摘する。小西光(2016)「近代口語翻訳小説コーパス構築の概要と計量的分析」『国立国語研究所論集』11は、明治中期の翻訳小説と「近代口語文体成立期」の創作小説のコーパスを構築し、この二つの類似性を指摘した。澤西祐典(2016)「英文との対照から見た芥川龍之介の文体：三人称代名詞『彼/彼女/彼等』、文末詞『である』について」『國語國文』85-6は、芥川が翻訳語である三人称代名詞や「である」の使用に意識的であったことを指摘している。

文章論についての研究も地道に進んでいる。文章をまとまりだと感じさせるのは文章の結束性と一貫性だといわれるが、結束性を感じさせる指示詞の研究に杉山さやか(2016)「日英指示詞の現場指示用法と文脈指示用法に関する認知言語学的考察：身体性と情報構造」『認知言語学論考』ひつじ書房があり、指示詞の対立関係を日英比較により問い直している。

このように、文より大きい単位である文章・談話の分析は、文学や会話などの研究とも関係しながら、確実発展し続けている。(明治大学)